本編資料

令和7年度 第2回
東市民センター運営審議会

◆日時 令和8年3月23日（月） 14:00～

◆場所 東市民センター 2階 第1会議室

《 次 第 》

1　開会

2　館長あいさつ

3　議事

（1）協議・報告事項

議題1　令和7年度 市民センターの利用状況について（P2～P3）

議題2　令和7年度指定管理者事業について（P4～P6）

議題3　次期指定管理者について（P7）

議題4　令和8年度指定管理者事業実施計画について（P8～P9）

（2）その他

4　閉会

（参考資料）

・福岡市立東市民センター運営審議会要綱（P10）

・福岡市立東市民センター運営審議会傍聴要領（P11）

・市民センター運営方針　（P12）

・福岡市立東市民センター運営審議会委員名簿（P13）

議題１　令和７年度市民センターの利用状況について

◆ 施設別利用状況

年度 / 施設＼開館日数	令和7年度(R8年1月末) 290日		令和6年度 347日		令和5年度 347日	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
ホール	330	55,869	407	69,223	409	62,994
視聴覚室	452	12,111	507	13,837	276	6,886
実習室	500	4,885	555	5,461	237	2,612
第１会議室	329	7,862	403	9,784	327	7,203
第２会議室	381	7,177	470	8,709	391	6,256
第３会議室	469	4,918	553	5,402	335	3,034
多目的室	1,295	15,958	1,583	18,665	1,743	20,579
第１和室	390	3,078	432	3,496	212	1,776
第２和室	390	2,317	407	2,443	229	1,343
合計	4,536	114,175	5,317	137,020	4,159	112,683

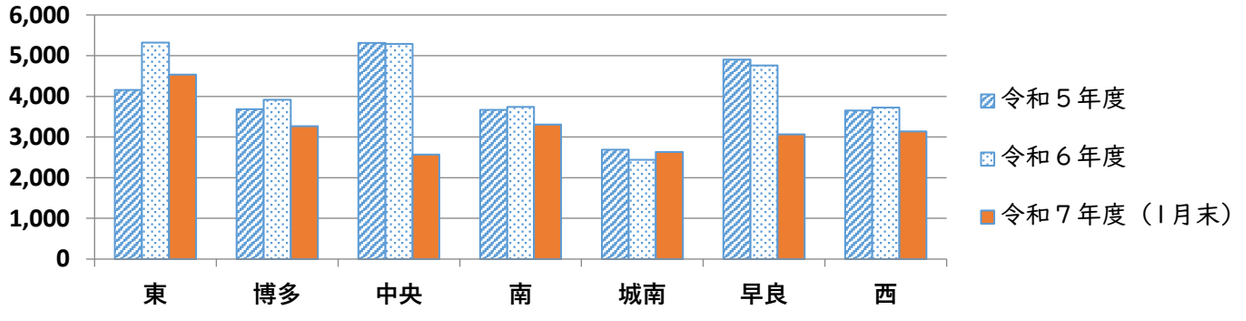
※R5年度　一部ワクチン接種会場となったため利用制限あり

◆ 他市民センターとの利用状況比較

※ 中央:R7年10月～　改修に伴い休館
　城南 :R6年2月～R7年2月　改修に伴いホール利用休止
　早良:R7年4月～5月　改修に伴い平日･日中の利用休止(平日･夜間と土日祝･終日は利用可)、
　　R7年8月～9月　全館利用休止
　西:R7年2月～　改修に伴いホール利用休止

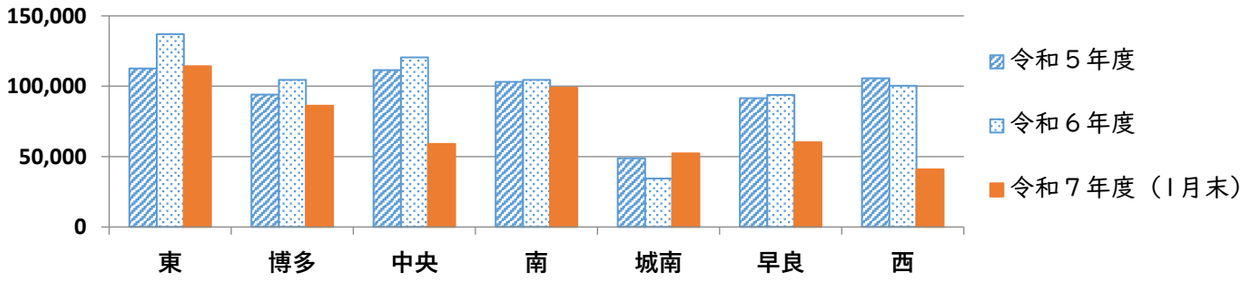
【利用件数(件)】

センター / 年度	東	博多	中央	南	城南	早良	西
令和5年度	4,159	3,687	5,313	3,666	2,685	4,899	3,650
令和6年度	5,317	3,918	5,288	3,740	2,436	4,761	3,722
令和7年度(1月末)	4,536	3,263	2,569	3,306	2,629	3,068	3,138



【利用人数(人)】

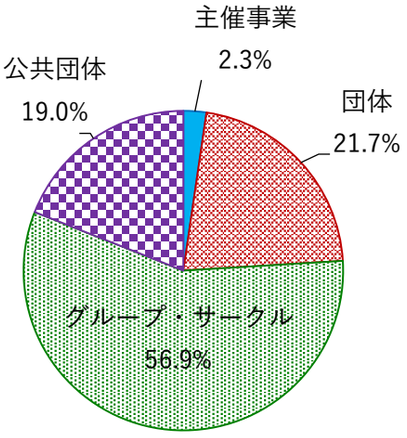
センター / 年度	東	博多	中央	南	城南	早良	西
令和5年度	112,663	94,017	111,459	103,079	48,932	91,452	105,570
令和6年度	137,020	104,482	120,449	104,557	34,523	93,790	100,437
令和7年度(1月末)	114,175	86,287	58,971	98,906	52,266	60,085	40,846



◆ 利用区分別利用状況

利用区分＼年度	令和7年度(1月末)		令和6年度		令和5年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
主催事業	105	2,791	174	6,024	133	5,440
団　　体	985	28,816	850	27,382	729	27,465
グループ･サークル	2,583	44,362	3,344	59,931	2,552	44,894
公共団体	863	38,206	949	43,683	745	34,864
合計	4,536	114,175	5,317	137,020	4,159	112,663

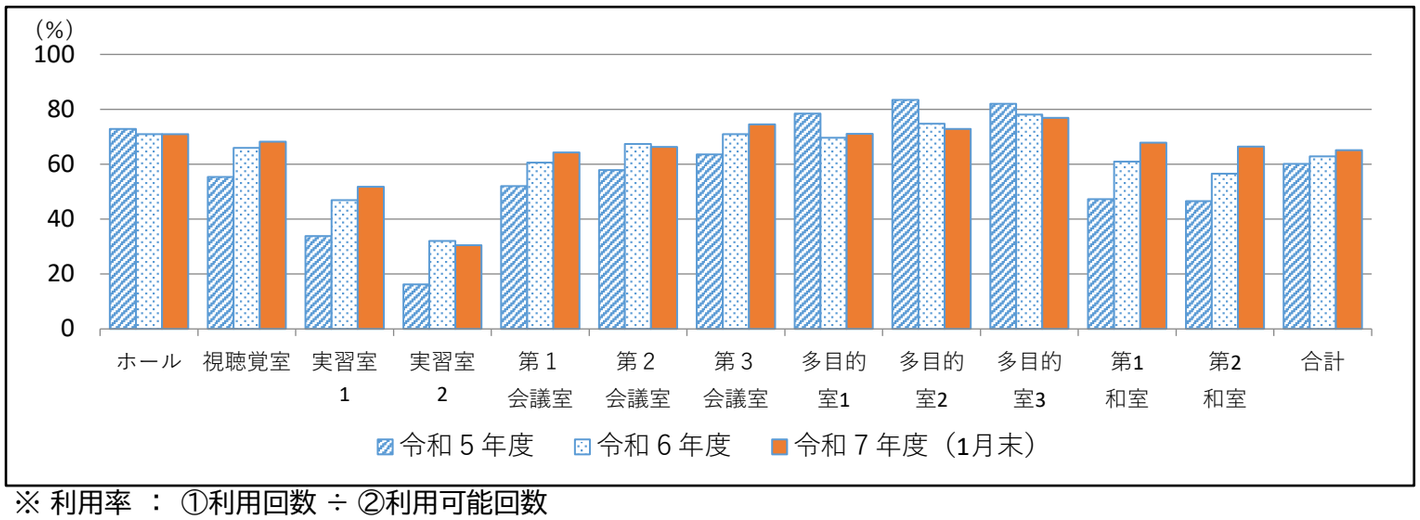
＜件数の割合(令和7年度(R8年1月末))＞



＜利用区分＞
- ○ 主催事業
 - ･市民センター主催事業
- ○ 団体
 - ･社会教育関係団体、地域団体、企業、NPOなど
- ○ グループ･サークル
 - ･音楽、絵画、短歌、子育てなど共通の目的や趣味をもつ任意の団体
- ○ 公共団体
 - ･主催事業を除く、本市の利用や国･県の利用

◆ 施設別利用率（%）

年度＼部屋	ホール	視聴覚室	実習室1	実習室2	第1会議室	第2会議室	第3会議室	多目的室1	多目的室2	多目的室3	第1和室	第2和室	合計
令和５年度	72.8	55.4	33.8	16.2	52.0	57.9	63.6	78.4	83.4	82.0	47.3	46.6	60.1
令和６年度	70.9	65.9	46.9	32.0	60.6	67.4	70.9	69.6	74.7	78.1	61.0	56.5	62.9
令和７年度（1月末）	**70.9**	**68.2**	**51.8**	**30.5**	**64.3**	**66.3**	**74.5**	**71.1**	**72.8**	**76.9**	**67.8**	**66.4**	**65.1**



※ 利用率 ： ①利用回数 ÷ ②利用可能回数

① 利用回数 ： 1日の利用区分を午前、午後、夜間の3回とし、利用の形態から利用回数を算出

② 利用可能回数 ： 1日の利用区分(3回)×開館日数

※ワクチン接種会場となった会議室等については利用可能回数から除く

議題２　令和７年度指定管理者事業について（実績は令和８年１月末時点）

（１）講座、講演会、研修会等

別添1	イベント名	実施時期	参加者数 （予定の場合は定員など）
㉑	第１回東区人権セミナー	令和７年７月２３日（水）	２９８名
㉒	東区人権を考えるつどい	令和７年１０月９日（木）	１９０名
㉓	第２回東区人権セミナー	令和８年２月１８日（水）	４００名（定員）
⑪	認知症予防フレンド養成講座	令和８年３月１９日（木）	３０名（予定）

（２）文化振興事業

別添1	イベント名	実施時期	参加者数 （予定の場合は定員など）
⑦	なみき芸術文化祭２０２５ （東区芸術文化祭協力・連携事業）	令和７年１１月２３日（日）	４７１名
①	落語会『春風亭小朝・春風亭昇太二人会』（東区芸術文化祭協力・連携事業）	令和７年１２月１４日（日）	５９６名
⑬	舞台芸術ワークショップ講座	令和８年２月７日（土） ８日（日）	１００名（予定）
⑮	スタインウェイピアノをなみきホールで奏でる体験会	令和８年２月１７日（火） ２３日（月・祝）	各１２組（定員）
⑱	キビるフェス	令和８年１月２３日（金） ２４日（土） ２５日（日）	計１３６名

（３）その他事業

別添1	イベント名	実施時期	参加者数 （予定の場合は定員など）
③	いっしょによりみち おやこ CAFÉ	令和７年 ５月７日（水）、６月７日（土）、 ７月２日（水）、８月13日（水）、 ９月２日（火）、10月16日（木）、 令和８年 １月７日（水）、 ２月11日（水・祝）、 ３月25日（水）	延べ７３組 （１月まで）
④	はじめての芸術『A day』	令和８年３月２２日（日）	２０組（予定）
⑥	パパ・ママクスール	令和７年８月３日（日）	１５名 （うち夫婦３組）

⑨	なみきクッキング	令和７年 5月9日（金）、7月11日（金） 9月12日（金）、 11月14日（金） 令和８年 1月9日（金）、3月13日（金）	延べ ４７名 （１月まで）
⑩	よかトレ	令和７年 4月7日（月）・30日（水） 5月9日（金）・28日（水） 6月7日（土）・27日（金） 7月4日（金）・29日（火） 8月12日（火）・28日（木） 9月3日（水）・30日（火） 10月6日（月）・16日（木） 11月4日（火）・12日（水） 12月6日（土）・13日（土） 令和８年 1月9日（金）、2月27日（金） 3月9日（月）・31日（火）	延べ ６６２名 （１月まで） ＊１月、２月は衆議院議員総選挙の投票所会場関係で各１回のみ実施
⑫	遊びと学びのコミュニティスクール 『夏の連続ワークショップ』	令和７年 ８月１日（金）・２日（土） ３日（日）・１７日（日）	子ども 延べ６５名 スタッフ 延べ１２名 保護者 延べ３１名 大人ＷＳ 延べ２２名
⑫	遊びと学びのコミュニティスクール	令和７年９月から 令和８年３月まで　計２１回 （最終日：３月２９日（日）	子ども 延べ１７３名 保護者 延べ５６名 （１月まで）
⑤	スペースファンタジーライブ『宙を見上げて』	令和８年３月２１日（土）	４００名（定員）
⑯	いけばな体験会	令和７年 6月27日（金）、7月17日（木） 9月18日（木）、10月16日（木） 11月20日（木）、 12月18日（木） 令和８年 1月15日（木）、2月19日（木） 3月19日（木）	延べ７７名 （１月まで）
⑰	オープンスペース 絵本ギャラリー展示	令和７年 4月～5月、6月～8月 9月1日（月）～10月31日（金） 11月19日（水） ～12月27日（土） 12月14日（日）～25日（木）	

㉖	福岡市認知症支援課との連携事業（オレンジ事業） 軽度認知症の方の就業支援	令和７年 4月10日(木)・11日(金) 17日(木)・25日(金) 5月9日(金)・15日(木) 22日(木) 6月6日(金)・13日(金) 19日(木) 7月18日(金)・29日(火) 9月4日(木)・18日(木) 10月1日(水)・24日(金) 11月6日(木)・18日(火) 27日(木) 12月10日(水)・17日(水) 令和８年 1月15日(木)・29日(木) 2月12日(木)・19日(木)	毎回４名～５名
②	なみきをつくる・育てる プロジェクト	令和８年１月１７日（土） １８日（日） ２月２２日（日）	参加者 （発表者）１３名 講師　　３名 スタッフ　２名 （１月実施分）
⑧	東部療育センター芸術体験 プログロム	令和７年１２月１９日（金）	園児　８３名 保護者　１９名 職員　２８名
⑭	なみきホール避難訓練 コンサート	令和８年２月２３日（月・祝）	３００名（定員）
⑲	多文化共生事業 『日本(東区)の魅力再発見』	令和７年１２月１４日（日）	１４名
⑳	多文化共生事業 『外国の文化体験』	令和７年１１月３０日（日）	子ども（小学生） １１名 大人 ９名
㉔	学生インテリアデザイン コンテスト	令和８年２月２１日（土） ２２日（日） ２３日（月・祝）	
㉕	なみきスクエア情報誌 「東ZINE」 発刊　Vol.１０、Vol.１１	令和７年１０月（Vol.１０） 令和８年　３月（Vol.１１）	（発行部数） Vol.10/２,０００部 Vol.11/２,０００部

議題3　次期指定管理者について

現指定管理者の指定期間が令和8年3月末で満了することに伴い、次期指定管理者について、令和7年6 月から公募を実施しました。

1団体から応募があり、選定委員会での選考を行い、議会の議決を経て以下のとおり決定しましたので報告します。

○ 次期指定管理者

なみきスクエアみらいネットワーク

代表者　株式会社 JTB

構成員　九州地区舞台芸術運営協同組合

株式会社 ファビルス

○ 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

議題4 令和8年度指定管理者事業実施計画について

(1)講座、講演会、研修会等

別添2	事業名	実施時期(予定)	定員(予定)
㉗	第１回東区人権セミナー	令和８年７月２２日（水）	４００名（定員）
㉘	東区人権を考えるつどい	令和８年１０月１日（木）	５００名（定員）
㉙	第２回東区人権セミナー	令和９年２月９日（火）	４００名（定員）
⑯	認知症予防フレンド養成講座	令和９年３月（予定）	３０名（予定）

(2)文化振興事業

別添2	事業名	実施時期(予定)	定員(予定)
⑩	なみき芸術文化祭 2026 （東区芸術文化祭協力・ 連携事業）	令和８年１１月２２日（日）	４００名（予定）
①	落語会『なみき落語会』（東区 芸術文化祭協力・連携事業）	令和８年１２月６日（日）	６００名（予定）
⑲	舞台芸術ワークショップ講座	令和８年～令和９年 計２回（予定）	５０名（予定）
㉑	スタインウェイピアノをなみき ホール舞台で奏でる体験会	令和９年２月、３月 計2回（予定）	各 12 組
㉖	キビるフェス	令和９年2月（予定）	１００名（予定）

(3)その他事業

別添2	事業名	実施時期(予定)	定員(予定)
②	なみきコミュニティガーデン	令和８年～令和９年 計４回	２０名／回（予定）
③	なみきスクエア情報誌 「東 ZINE」発刊 Vol.１２、Vol.１３	年２回	（発行部数予定） 各2,０００部
④	おやこ CAFÉ	令和８年～令和９年 計６回	延べ１００組（予定）
⑤	はじめての芸術	令和８年～令和９年　１回	各回親子１５組 （予定）

⑥	コミュニティスクール ホール発表会	令和９年（予定）	400 名（予定）
⑦	パパママクスール	令和８年７月（予定）	１０組（予定）
⑧	ミニふくおかユース プロジェクト	令和８年～令和９年 計５回（予定）	20 名／回（予定）
⑨	ダンスワークショップ	令和８年～令和９年　１回	15 名（予定）
⑪	多文化共生企画　①	令和８年～令和９年　１回	20 名（予定）
⑫	多文化共生企画　②	令和８年～令和９年　１回	20 名（予定）
⑬	芸術体験プログラム	令和８年１１月（予定）	東部療育センターに通う親子
⑭	なみきクッキング	令和８年～令和９年 計６回	延べ６０名 （各回１０名）
⑮	よかトレ	令和８年～令和９年 各月２回	延べ３６０名 （各回１５名）
⑰	遊びと学びのコミュニティ スクール	令和８年８月から全３０回 （予定）	２０名／回（予定）
⑱	地域情報誌「東 ZINE」の 関連企画	令和８年～令和９年 計２回	２０名／回（予定）
⑳	なみきホール避難訓練 コンサート	令和９年２月（予定）	３００名（定員）
㉒	いけばな体験会	令和８年～令和９年 計９回	延べ９０名 （各回１０名）
㉓	学生インテリアデザイン コンテスト	令和８年～令和９年　未定	
㉔	NAMIKI ART BOOK FAIR	令和８年～令和９年１回	
㉕	オープンスペースイベント	令和８年～令和９年　未定	

福岡市立東市民センター運営審議会運営要綱

（目的）

第１条　この要綱は、福岡市立市民センター条例施行規則第 30 条第２項の規定に基づき、福岡市立東市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第２条　審議会の委員の定数は、15 人以内とする。

（委員の任期）

第３条　審議会の委員の任期は、２年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第４条　審議会に、委員長及び副委員長を置く。

２　委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。

３　委員長は、審議会を総理し、審議会を代表する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　審議会の会議は、館長が必要と認めるときに招集する。

２　委員長は、会議の議長となり、議事を司る。

３　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

附　則

（施行期日）

第１条　この要綱は、平成 28 年４月１日から施行する。

（経過措置）

第２条　この要綱の施行の際、現に審議会の委員である者は、この要綱の施行の日に第３条の規定による審議会の委員になったものとみなし、その任期は同条の規定による残任期間と同一の期間とする。

福岡市立東市民センター運営審議会傍聴要領

（傍聴の手続）

第１条　運営審議会の会議を傍聴しようとする者は、会議の開催の 15 分前までに整理番号票（別紙様式）の交付を受け、係員の指示に従って、傍聴席に着かなければならない。

（定員）

第２条　傍聴を希望する者が定員（10 名）を超える場合には、抽選により決定する。

（入場の制限）

第３条　次の各号のいずれかに該当する者は、入場することができない。

(1) 酒気を帯びていると認められる者

(2) 会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者

(3) 前２号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められる者

（傍聴人の守るべき事項）

第４条　傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

(1) みだりに傍聴席を離れないこと。

(2) 私語、談話、拍手等をしないこと。

(3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明しないこと。

(4) 携帯電話、パソコン等の情報通信機器の電源を切ること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような行為をしないこと。

（撮影等の禁止）

第５条　傍聴人は、傍聴席において写真等を撮影し、又は録音をしてはならない。ただし、特に議長の許可を得た者は、この限りではない。

（退場）

第６条　傍聴人は、公開できない議事の場合、又は議長から退場を命じられたときは、速やかに退場しなければならない。

（その他の指示）

第７条　この要領に定めるもののほか、傍聴人は議長の指示に従わなければならない。

福岡市立市民センター運営方針

近年の少子・高齢化や国際化・情報化の進展による社会の急激な変化に伴い、さまざまな社会課題が生じており、価値観や行動の多様化も急速に進んでいます。これらに対応するためにも、学習の重要性はますます高まっています。

このような状況の中、市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持ち、充実した生活を営むことができる社会の実現のためには、これまでの経験や知識を活かしながら人々がともに学び合う学習機会や、学ぶ人が学習している自覚を持ち、その成果を実感することで次の学習への意欲につながるような体験、学習成果の還元による地域コミュニティのさらなる活性化などが求められます。

これらを踏まえ、市民センターにおいては、市民一人ひとりが豊かで充実した人生を送るうえで、生涯にわたる「学び」が重要であることをしっかりと認識し、「学びの楽しさ」を実感できるよう、利用者の立場に立った生涯学習を支援する事業や、人権教育・啓発に関する事業を実施するとともに、学習機会の情報を発信するなど、今後とも市民から親しまれる施設運営に努めてまいります。

１　講座、講演会、研修会等の開催に関する事業

市民が生涯にわたって行う自主的な学習活動を推進・支援するとともに、市民一人ひとりが社会の一員として、地域の中で主体的に学び、その成果をコミュニティや新たなまちづくりに活かすことができるよう、多様な機関・団体等とも連携しながら、事業の充実に取り組みます。

また、人権講座や人権の集い等の事業実施にあたっては、区においても積極的に関わりながら、しっかりと取り組みます。

２　音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関する事業

優れた文化芸術を身近に感じ、地域における文化・芸術の振興を図るとともに、指定管理者が持つ民間企業の知識と経験を活用し、文化芸術の奨励に繋がる企画事業を推進します。

３　施設の管理運営の充実

市と指定管理者が連携を図りながら、サービスの向上に努め、利用者に親しまれる施設を目指すとともに、適切な施設の維持管理を行うなど、安心・安全な管理運営を行います。

福岡市立東市民センター運営審議会委員名簿（敬称略）

任期：令和9年 6 月 30 日まで

委嘱区分	氏　名	役　職　名	備 考
学校教育関係者	青木（あおき） 理枝（りえ）	福岡市立箱崎小学校 校長	
	安部（あべ） 裕子（ひろこ）	福岡市立香椎第2中学校 校長	
社会教育関係者	山中（やまなか） 一男（かずお）	東区人権尊重啓発連絡会議 会長	
	山下（やました） 喜久男（きくお）	東区自治組織会長会 事務局長	
	板倉（いたくら） 由美子（ゆみこ）	東区男女共同参画連絡協議会 会長	
	加藤（かとう） 純子（じゅんこ）	東区公民館館長会 会計 （舞松原公民館 館長）	副委員長
家庭教育関係者	松重（まつしげ） 豊子（とよこ）	保育ボランティア団体「かすみ草」副代表	
学識経験者	田村（たむら） 典明（のりあき）	福岡女子大学 名誉教授	委員長

市民局生涯学習課職員名簿

氏　名	役　　職
山本（やまもと） 武史（たけし）	課長　※教育委員会市民センター館長を兼務
古島（ふるしま） 美保（みほ）	市民センター第1係長
永田（ながた） 卓久（たくひさ）	主査（社会教育担当） ※教育委員会市民センター主任社会教育主事を兼務
谷口（たにぐち） 陽介（ようすけ）	市民センター第1係 係員

東市民センター指定管理者

指定管理者	なみきスクエアみらいネットワーク
（代表企業）	株式会社 JTB
（構成員）	九州地区舞台芸術運営協同組合